

行政財政改革への提言書

令和元年6月27日

長崎市行政改革審議会

目 次

	ページ
1 これまでの行財政改革の取り組み……………	1～2
2 長崎市の現状と将来の見通し……………	3～5
3 新たな行財政改革の課題と方向性……………	6～8
4 新しい行財政改革の取り組み……………	8～9
長崎市行政改革審議会を開催状況……………	10
長崎市行政改革審議会委員名簿……………	11

1 これまでの行財政改革の取組み

長崎市では、わが国の社会構造の大きな転換となる、人口減少社会への対応を見据え、平成23年8月に行財政改革プランを策定し、「人口減少社会に対応する行財政改革」を合言葉に、長期的な視点による人員体制の確立、高齢化の進展を見据えた財政運営の健全化等の重点目標を設定し、行財政改革を進めてこられました。人員体制については、正規職員3,000人体制を概ね達成し、給与制度の見直しなどにより、人件費は目標より大きく削減することができています。

財政状況については、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が目標の80%台後半には届かなかったものの、多少の改善が見られました。そのほかの全ての指標については目標を達成し、その後も健全な財政状況を維持する運営がなされているとの報告を受けています。

また、従前の改革では、事業に係る経費の削減や人員削減、人件費の圧縮を中心とする、いわば「量の改革」が優先されていましたが、前回の行財政改革プランでは、限られた職員と財源で取り組むことができる事業をいかに充実させ、質を高めるかといった工夫をするなど「質の改革」にも重点を置いて、昨今の社会環境変化に伴う既存事業の優先度の見直し、事業の縮小・廃止の検討のほか、業務手順の抜本的見直しやシステム導入、公の施設への指定管理者制度の導入促進などにより効率化を進めてこられました。

【表1】行財政改革プラン（平成23年度～27年度）の重点目標

項目	基準	目標	結果	対基準
				対目標
正規職員数	平成23年4月1日	平成28年4月1日		
正規職員数	3,267人	3,000人	3,036人	▲231人 +36人
人件費	平成21年度決算	平成27年度決算		
総人件費	362億円	340億円	314億円	▲48億円 ▲26億円
(普通会計人件費)	(314億円)	(293億円)	(274億円)	▲40億円 ▲19億円
財政指標	平成21年度決算	平成27年度決算		
経常収支比率	96.1%	80%台後半	93.3%	▲2.8 +3.4
実質公債費比率	13.3%	10%以下	6.2%	▲7.1 ▲3.8
将来負担比率	105.3%	100%以下	81.0%	▲24.3 ▲19.0
実質赤字比率及び 連結実質赤字比率	黒字	黒字維持	黒字	— —
市債発行額 (臨時財政対策債等を除く)	146億円	900億円以下 ※H23～27年度の5カ年	142億円 (累計698億円)	▲4億円 ▲202億円
市税収納率 (滞納繰越分を含む)	92.3%	93.0%以上	96.6%	+4.3 +3.6
財政調整基金及び 減債基金の合計額	77億円	100億円以上	178億円	+101億円 +78億円

2 長崎市の現状と将来の見通し

長崎市の人口は、昭和 50 年頃に、それまでの増加傾向から横ばいへ移行し、昭和 60 年を過ぎた頃から減少に転じています。

平成 27 年の国勢調査時点における長崎市の人口は、42 万 9 千人であり、人口の減少局面に転じた昭和 60 年から 30 年間で約 7 万 6 千人減少しました。さらに、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、今後 30 年間でさらに 10 万人以上が減少すると推計されています。

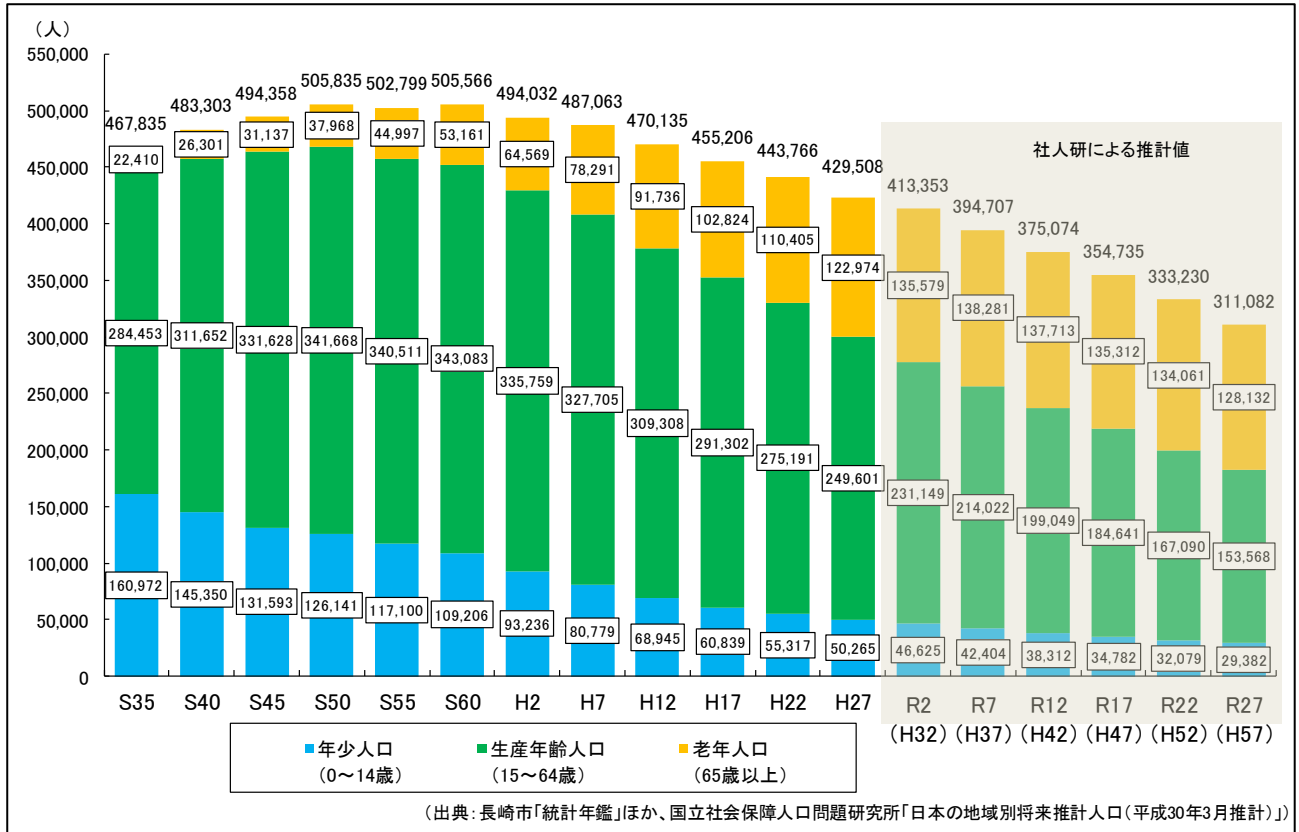
今後、人口が減少する中で、人口全体に占める年少人口（15 歳未満）の割合は平成 27 年の 11.8%から令和 27 年には 9.4%に減少することが見込まれる一方で、老年人口（65 歳以上）の割合は、平成 27 年の 29.1%から令和 27 年には 41.2%に増加するなど、急速に少子化・高齢化が進行することが予想されています。

このように、私たちは既にこれまで経験したことのない人口減少社会に突入していることを、まず共通認識として持たなければなりません。

急速な人口減少、少子化・高齢化などの人口構造の変化は、私たちの暮らしや社会において、雇用や福祉、子育て、防災、教育、地域コミュニティなど様々な分野に影響を与えることが予想され、市民が主体的に自助・共助のまちづくりに参画する一方で、行政が担うべき公助としての役割を引き続き果たしていくという協力体制をもってまちづくりに取り組む必要があります。

す。

【表 2】 総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来推計



一方、長崎市の財政状況は、これまで取り組んできた人件費の削減や公債費の抑制などにより、徐々に好転していますが、他の中核市と比べると地価や所得の低迷などから歳入に占める市税の割合や市民 1 人あたりの市税収入は依然低い水準に留まっています。

対して、国から交付される地方交付税への依存度は高く、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率も 90% 台となっています。今後は、財政運営の自立性や安定性を高めるためにも、市税など自主財源の比率を高める取り組みを行うほか、併せて構造的問題の解決に向けた取り組みを行っていか

ければ根本的な財政健全化は図られないと考えます。

平成 31 年度から令和 5 年度までを計画期間とする「長崎市中期財政見通し」（平成 30 年 10 月策定）では、期間中に新市庁舎建設事業や交流拠点施設整備事業などの大型の建設事業を実施することにより、歳入歳出ともに高い水準で推移していくことが見込まれており、期間中の一部の年度においては基金を取り崩し、財政運営を行うこととなるものの、基金残高については 200 億円以上を確保できるとの見通しが示されています。

なお、投資的経費の支出の際には、その施設等に付随する使用料などの直接的な収入だけでなく、投資から発生する経済波及による税収などの間接的な収入を伴うべきであり、長期的な財政運営の視点においては、このような点も意識していく必要があります。

そういったことから、期間中の大型事業のような投資が交流人口の増加を目指すためのものであるとしても、それがどのようにして市の収入につながるのかということを意識し、投資的経費が嵩んで市民サービスが低下することがないような配慮が求められます。

併せて、遊休市有財産の民間活用も財源確保のために有効な手段であり、さらに雇用の創出などの付加価値を生むことから、積極的に進めていただきたいと考えます。

3 新たな行財政改革の課題と方向性

長崎市においては、急速な人口減少と少子化・高齢化の進展に対応するため、平成28年3月に「長崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定され、全市的な取組みが進められています。

若者の市外転出に歯止めをかけるべく、雇用拡大や所得向上を実現するための企業等の経営基盤の強化や雇用環境の改善に取り組まれているものと思われませんが、定住人口の減少を食い止めるための方策としては、子育てしやすい環境を整備することも重要であるといえます。

子育て支援、子育てしやすい環境というのは、単に子どもを育てることに対する支援だけではなく、子どもを育てていくうえでの働き方、暮らし方、教育など子どもの成長に応じて様々な分野がつながりを持った包括的な支援が必要となりますが、長崎市はそれぞれがまだ分散しており包括的な支援に至っていない状況であるため、早急にその改善に取り組むべきであると考えます。

加えて、子育て以外に関する部分での暮らしやすいまちづくりも並行して進める必要がありますが、人口減少に関しては非常に難しい要因があり、自治体の努力不足という単純なものではなく、自治体の努力のみでは及ばない要因もあるため、危機感を市民と共有しながら、改めて行政が何をすべきであるかという検討も含め、取り組んでいただきたいと思います。

このほかにも、これからの長崎市を取り巻く環境を考えると、人口減少に

よる市税や地方交付税の減少、高齢化等に伴う社会保障関係の費用の増加などが見込まれることから、そのような影響も見据えた長期的な視点に立った財政運営に努めていく必要があります。

特に新たな行財政改革プランの期間中には大型事業の実施等を控えているため、当審議会としてもより厳しい視点で確認を行っていかねばならないと考えています。

一方で、これまで長崎市の基幹産業であった造船業が厳しい状況にあることから、これからは企業誘致にさらに力を入れるなど、市民の所得向上や市税収入の増加につながるような稼ぐための積極的な予算の投入を行っていただきたいというニーズがあるのも事実です。

つまり、現在の長崎市には、「堅実性」と「積極性」という2つの要素が求められており、厳しく緊縮・削減のみを行うのではなく、積極性と両立させるという考え方のもと、行財政改革に取り組む必要があります。

また、長崎市役所では、職員の時間外勤務の増加や休職者に占めるメンタルヘルス不調者の割合の増加、事務処理誤りの発生など市役所の組織的な課題が表面化してきています。

これは、これまでの行財政改革により「量の改革」として業務量と職員数の削減を進める一方で、新たな行政課題の発生、市民ニーズの多様化、業務内容の複雑化など複合的な要素が増えてきたことが原因のひとつと考えられます。今後は、職員の健康保持や労働生産性向上のための「働き方改革」

に取り組み、長時間労働の是正を行うなど、市役所が求められる機能を果たすための組織体制の整備も重要な課題であると考えます。

4 新しい行財政改革の取組み

新たな行財政改革の取組みにおいては、新たな市民サービスの提供、既存の市民サービスの水準の向上を目指しながら、国をあげて「働き方改革」が叫ばれているなか、職員のワークライフバランスを意識した職場環境の整備にも対応する必要があります。そのためには、これまでの行財政改革でも取り組んできた業務の効率化をさらに進めることが求められますが、以前のよ
うな削減一辺倒の考え方ではなく、行財政改革で得られた人員や財源の余剰を市民サービスの向上や職場環境改善のために上手に活かしていくという取組みが必要であると考えます。

新規事業はもとより、既存事業においてもその目的や成果から事業の優先順位を見極め、事業の廃止・縮小、類似する業務の統合・集約に併せ、業務の民間委託や公の施設への指定管理者制度導入など、民間のノウハウを活用した行政サービスの向上、事務処理におけるICT技術の更なる活用を引き続き検討・実施するなど業務の効率化に取り組み、より多くの余剰を生み出し、行政課題をひとつひとつクリアしていくことが求められます。

いうまでもなく、行政が行う事業は単純に収入と支出だけ見ればいいものではなく、様々な外部効果や影響等も含めたうえで長崎市全体としてのメリ

ット・デメリット、費用対効果等を考慮する必要があり、新たな行財政改革プランを実行していくなかで、注意深く評価していく必要があると考えており、当審議会としてもそのような視点を持って今後も行財政改革プランの審議を行っていきたいと考えています。

長崎市行政改革審議会の開催状況

	開催日	主な内容
第1回	平成29年3月27日	・行財政改革の概要について
第2回	平成31年3月19日	・新しい行財政改革の考え方について
第3回	令和元年5月28日	・長崎市の中期財政見通しについて
第4回	令和元年6月10日	・行財政改革への提言書（案）

長崎市行政改革審議会委員名簿

会 長	宍 倉	学
副会長	田 渕	久美子
委 員	浅 田	五 郎 (令和元年5月24日委嘱)
〃	五 輪	清 隆 (令和元年5月24日委嘱)
〃	糸 屋	悦 子
〃	角 西	好 人 (令和元年5月22日委嘱)
〃	杉 本	忠 昭
〃	瀬 戸	みや子 (令和元年5月21日解嘱)
〃	園 田	洋 子
〃	武 次	良 治 (令和元年5月1日解嘱)
〃	仲 田	留 奈
〃	中 村	政 博
〃	野 口	美砂子
〃	深 堀	義 昭 (令和元年5月1日解嘱)
〃	宮 本	晃 好